



警報等の発令中の対応について

この措置は1年を通じて変わりません。ご家庭での掲示をお願いします。

基準とする警報は「暴風」警報で小中学校共通ですが、解除の時刻による措置は中学校とは異なりますので、ご注意ください。また、混乱が予想されますので、警報発令時の電話での問い合わせは、原則としてご遠慮ください。(措置を行う場合、「学校よりの携帯メールシステム」の登録者の方には、メール連絡を行います。)

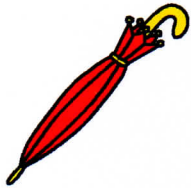
《警報発令時の対応》

【警報】の場合

午前7時で、『暴風警報』発令中
(大阪府全域あるいは大東市に)



自宅待機
(午前9時の状況を待つ)



【特別警報】の場合

午前7時で
『特別警報』
発令中



臨時休校

(午前9時の状況に
関係なく休校)

午前9時までに
警報解除

10時より授業あり

- * 9時30分より集団登校開始
- * 3.4時間目の学習の用意
- * 給食なし、4時間目終了後下校

午前9時以降も
発令中

臨時休校

- * 翌日の登校は、その日の
時間割の用意で

※【警報】の種別は

「暴風」のみを対象。

※【特別警報】の種別は

全てを対象。

※留意点

東部大阪に発令と報道された場合は、大東市に発令されているのかどうかの確認が必要です。

(NHKでは、東部大阪(〇〇市、△△市)という報道)



※ 東部大阪とは(大東・枚方・交野・寝屋川・四條畷・守口・門真・東大阪・八尾・柏原)